



# グループホームふるさとの森 料金表

## ○料金の内容

令和3年4月1日より

介護保険給付及び加算料金 (法定代理受領分：1割負担)	下記の表による要介護度別に応じて定められた金額（省令により変動あり）及び加算料金が自己負担となります。
介護保険対象外料金 (法定代理受領分以外：実費)	入居一時金は無し。個人消耗品費用（紙おむつ、尿取りパット等、その他個人で使用した品）病院受診にかかる費用等、必要時は理由を付して事前に連絡します。

## ○料金表（単位：円）

### 1. 家賃等/法定代理受領分以外/30日換算

	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
家賃 1,600円/日	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
光熱費 500円/日	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
食材費 900円/日 (朝200円・昼350円・夕350円)	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000
小計①	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000

### 2. 介護保険利用料金/法定代理受領分/30日換算

介護保険保険1割負担分	22,800	22,920	24,000	24,690	25,200	25,740
医療連携体制加算		1,170	1,170	1,170	1,170	1,170
初期加算	900	900	900	900	900	900
サービス提供強化加算Ⅱ	540	540	540	540	540	540
栄養管理体制加算	30	30	30	30	30	30
処遇改善加算Ⅰ	2,693	2,837	2,957	3,033	3,090	3,150
特定処遇改善加算Ⅰ	752	792	825	847	863	879
小計②	27,715	29,189	30,422	31,210	31,793	32,409
合計（①+②）	117,715	119,189	120,422	121,210	121,793	122,409

### 3. 加算料金/法定代理受領分

医療連携体制加算	39円/日	・協力医療機関との連携により看護師1名の確保 ・日常的・緊急時の対応に、看護師による24時間緊急体制の整備等
初期加算	30円/日	入居した日から30日間
サービス提供強化加算Ⅱ	18円/日	当事業所の介護職員総数のうち、介護福祉士の有資格者の占める割合が60%以上である事
処遇改善加算Ⅰ	1回/月	所定単位×111/1000
特定処遇改善加算Ⅰ	1回/月	所定単位×31/1000
栄養管理体制加算	30円/月	管理栄養士が日常的な栄養ケアに対し、介護職員への技術的助言や指導を行う
若年性認知症受入れ加算 ※対象者のみ	120円/日	若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を決め、ニーズに応じたサービスを提供した場合
退居時相談援助加算 ※対象者のみ	400円/回	利用期間が1ヶ月を超える利用者が退居し、退所後の居宅サービス等について相談援助を行い、居宅サービスを利用する場合

### 4. その他、実費負担を頂くもの

オムツを使用される場合	別紙参照	病院受診にかかる費用・その他日用品	実費
-------------	------	-------------------	----

### 5. 入院・外泊時の請求について

家賃	全額ご負担頂きます
光熱費	入院・外泊翌日から帰所日前日までの期間は負担はありません
食材費	実食された分の費用
介護保険等の1割負担	入院翌日から6日間のみ2460円の負担。外泊時は負担金なし